

# 神栖市における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖市 環境課

## ABトラック南西地域における地下水モニタリング調査の結果等について

ABトラック南西地域の外縁部における地下水モニタリング調査の結果を3月27日に公表しました。

ABトラック南西地域の外縁部に新たに設置した4か所のモニタリング孔(M41～M44)のうち1か所(M41)から、0.005～0.035 mg/Lのジフェニルアルシン酸(DPAA)が検出されました。(図参照)

当面の対応としては、M41孔から概ね200～600メートル圏内の範囲について、全ての飲用井戸の調査と井戸水の飲用自粛等をお願いするとともに、仮設給水所を設置しました。

飲用井戸の調査結果が出ましたら、それを公表するとともに、その結果を踏まえ、新たなモニタリング孔を設置し、継続的なモニタリングを行うなどの対応を図ることとしています。

## 汚染土壌等の処理の終了について

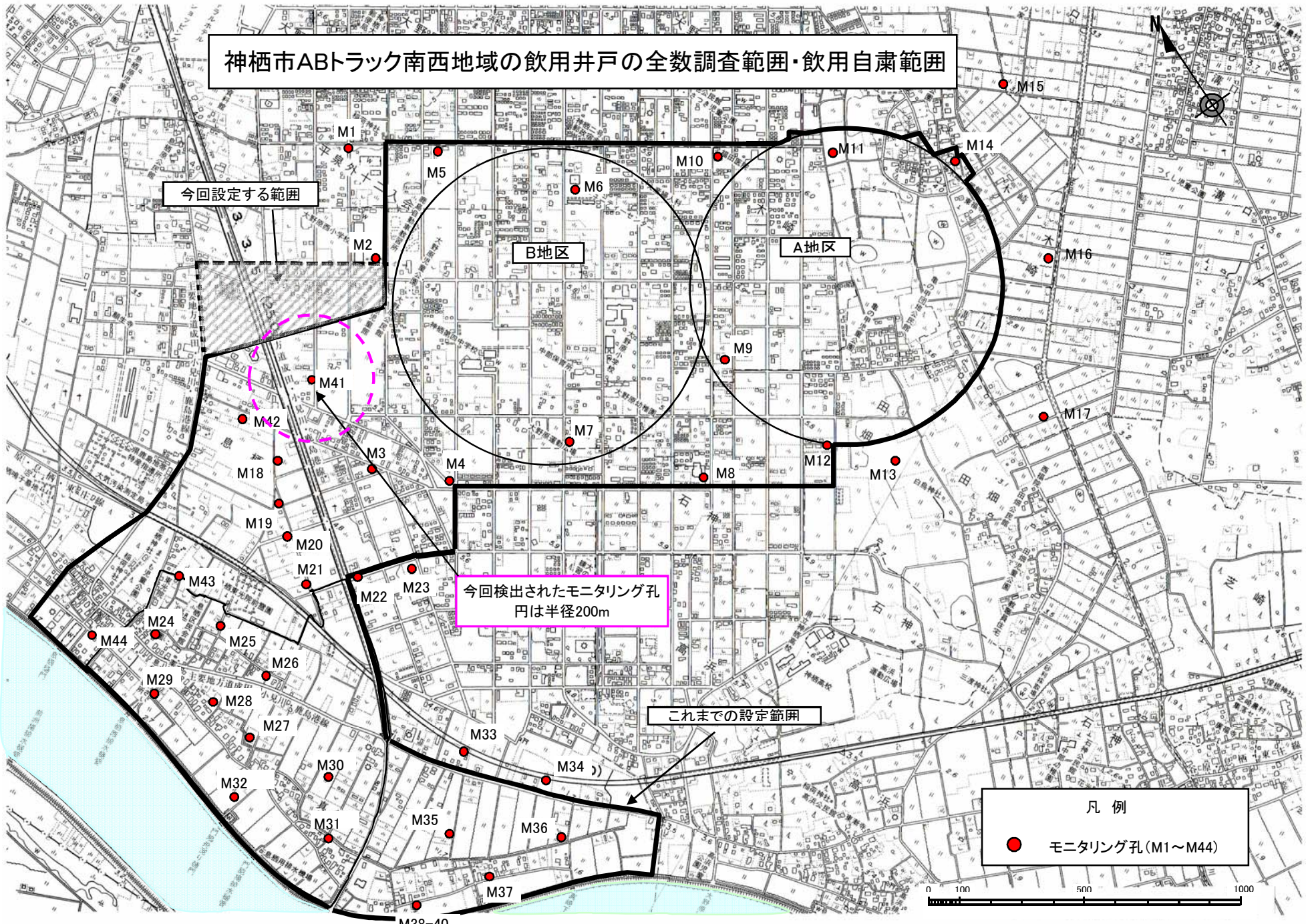
汚染源の掘削確認調査で除去した有機ヒ素化合物による汚染土壌及びコンクリート様の塊等の処理については、3月10日に、全ての処理作業が支障なく終了したことを公表しました。処理に当たりましては、周辺住民の皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

次号(第71号)は、平成20年5月1日発行とさせていただきます。

## お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

環境省環境リスク評価室	03-5521-8262	( <a href="http://www.env.go.jp">http://www.env.go.jp</a> )
茨城県環境対策課	029-301-2966	( <a href="http://www.pref.ibaraki.jp">http://www.pref.ibaraki.jp</a> )
神栖市環境課	0299-90-1146	( <a href="http://www.city.kamisui.ibaraki.jp">http://www.city.kamisui.ibaraki.jp</a> )

# 神栖市ABトラック南西地域の飲用井戸の全数調査範囲・飲用自肅範囲



今回設定する範囲

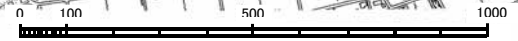
B地区

A地区

今回検出されたモニタリング孔  
円は半径200m

これまでの設定範囲

凡例  
● モニタリング孔(M1~M44)



M38-40